

職員の服装について

当組合では全職員が性差なく適正に応じて能力を発揮できる職場を実現するため、2026年4月1日より制服を廃止し、職務に相応しい私服を着用することといたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、皆様には本取り組みへのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 移行期間：2025年5月1日～2026年3月31日

（「私服着用者」と「制服着用者」が混在する移行期間といたします。）

2026年4月1日～制服廃止

2. 目的

（1）ジェンダー平等

『男性は「スーツ」、女性は「制服」』という固定観念を払拭し、性別による違いを無くす。

（2）脱炭素社会への対応

気候や体調等に応じた服装により、冷暖房使用に伴うCO2削減に取り組む。

（3）組織活性化

自分自身でTP0に応じた服装を着用することで、多様性・自主性を尊重する組織風土醸成に取り組む。



※イラストはイメージです。